

令和7年度
小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議録

日時 令和8年3月19日(木) 13:30~15:30

会場 県庁別館特別第一会議室

目 次

I 開会

1 開会（司会・石川盛一郎経済産業部理事）

委員の出席状況の報告（13名中11名出席）

2 あいさつ（静岡県経済産業部 浅井弘喜農林水産統括部長）

- ・県では児童生徒や保護者を対象としたお茶講座、栄養教諭等の方々への研修会、小中学生を対象としたCha-1グランプリの開催等の取組を続けている。
- ・また、県とJAグループ、静岡第一テレビの3者による連携協定を締結し、静岡茶のファンの拡大や魅力発信に力を入れている。今後は、これらの取り組みの中で作成された茶アニメなどの新しいコンテンツを活用し、若い世代への魅力発信にも力を入れていきたい。
- ・さらに現在、静岡茶を世界に認知していただくため、「静岡茶ブランディングプロジェクト」を展開している。このプロジェクトでは、静岡茶が本来持っている価値を分かりやすく伝えるコンセプト作りを進めている。
- ・このような取り組みを通じ、児童や生徒が静岡茶の楽しみ方を学び、理解を深めることで、「静岡県には静岡茶がある」という誇りを持ってもらい、静岡茶に対する愛着を深めていく中で、豊かな人間性を培っていただけることを期待する。

3 会長の選出

都市教育長協議会会長の太田桂委員を選出

II 議事

1 事務局の説明（資料1 小中学校における静岡茶の食育と愛飲の促進について）

(1) 報告

ア 静岡茶の愛飲の取組状況（佐田康稔お茶振興課長）

(ア) 通年での静岡茶の愛飲の取組状況（2, 3 頁）

(イ) お茶に関する食育の機会の確保（4 頁）

イ 令和7年度の取組報告

(ア) 教育委員会健康体育課からの報告（夏目伸二健康体育課長）

① 児童生徒及び保護者向けの静岡茶講座の実施（5 頁）

② 栄養教諭等食育担当者研修会の実施（6 頁）

③ ホームページの改修（7 項）

④ チラシ「静岡茶を飲もう！学ぼう！楽しもう！」の配布（8 項）

⑤ SNS（インスタグラム）を活用した情報発信（9 頁）

⑥ 茶器の提供（10 頁）

⑦ 学校における静岡茶の食育の取組

i 静岡茶の食育の取組事例（島田市立大津小学校、県立静岡北特別支援学校）
（11, 12 頁）

ii お茶を使用した給食の取組（13 頁）

(イ) 教育委員会義務教育課からの報告（池上潤子義務教育課指導監）

⑧ 山梨県とのお茶の学習交流（14 頁）

(ウ) ふじのくに茶の都ミュージアムからの報告（野中康司副館長兼学芸課長）

⑨ ミュージアムにおける活動

i 小中学校の施設見学の受入、教員のための博物館の日（15 頁）

ii 学校への茶ミュージアムの貸し出し、静岡茶を学ぶ子ども向け動画教材の集約（16 頁）

(エ) お茶振興課からの報告（佐田康稔お茶振興課長）

⑩ 小中学生向け茶競技会「Cha-1 グランプリ」の開催（17～19 頁）

⑪ ふじのくにジュニアお茶マイスターについて（20, 21, 22 頁）

⑫ しぞ～か茶魅力発信プロジェクトの紹介（23 頁）

⑬ 静岡茶ブランディングプロジェクトの紹介（24 項）

⑭ お茶の機能性短編動画（3 本）の活用・配信とお茶の機能性リーフレットの広報利用（25 頁項）

(2) 課題に対する今後の取組（事務局案）（佐田康稔お茶振興課長）（26, 27 頁）

ア 茶葉の無償提供に頼らない静岡茶の愛飲促進

（ア）「マイボトル持参運動」における静岡茶の利用拡大

（イ）静岡茶の魅力をわかりやすく発信

（ウ）ふじのくに茶の都ミュージアムの利用促進

（エ）通年での静岡茶愛飲促進に向けた取組

（オ）ふじのくにジュニアお茶マイスターの活躍・イベント

イ 教員や保護者の愛飲への理解促進（学校、家庭、茶業関係者の連携）

（ア）食育担当者向け研修会の実施

（イ）ふじのくに茶の都ミュージアムの利用促進

（ウ）お茶に関する食育の機会の確保

（エ）静岡茶の食育の支援体制づくり

2 委員の感想や意見

(1) 原間 秀樹 委員（静岡県農業経営士協会茶部会長）

ア 令和8年の実施計画の中に山梨県とのお茶交流会について記載がないが、モデルケースとしてやっていたため、来年度は継続なしということによいか。

イ 回答＜池上義務教育課指導監＞

3年間モデル校として取組を行ってきたものであり、今年度で一区切りとなる。

この取組で出来たつながりと対面で行ってきた内容をオンライン等も含めた方法で実施することで、横展開を図っていきたいと考えている。

ウ 生徒さんが生徒さんにお茶を繋げるというのは良い取組であるため、もし今後につながる事が出来たらよいと思った。

エ 太田会長コメント

・富士市では、中学2年生の林間学校で山梨県に行く学校が半数程度ある。その際に生徒がお茶を持って行って、うまく交流したりすることも可能かもしれないと思った。県が予算を取って企画していくというよりも、各学校の自主的な行事の中で、お茶を中心とした活動を展開できるのではないかと考える。

(2) 松島 章恵 委員（日本茶シニアインストラクター）

ア マイボトルの持参の減少については、消費者目線では、美味しい淹れ方や簡単な淹れ方、お茶の効果を保険者向けに発信することやお茶の旨味とお菓子を合わせるような味覚教育にも目を向けることで、もう少しマイボトルの人数が増えるのではないかと思う。これは短期では出来ず、長いスパンで見なければならぬ。

- イ ジュニアお茶マイスターの取り組みは良いが、中学生の参加が少ない。小学校で培った知識・経験を中学生になっても繋いでいくために、保育園・塾・老人施設などでの地域貢献活動を評価する仕組み作りを提案。
- ウ 栄養教諭等食育担当者向け研修は、対面でしか伝わらないお茶文化の要。教員のスキル向上に向け、特に若手教員への定期的なアプローチを継続する必要がある。
- エ 太田会長のコメント
- ・マイボトル減少対策は保護者向けの情報発信強化と味覚教育推進が鍵。短期ではなく長期的な視点が必要という御意見もいただいた。
 - ・ジュニアお茶マイスターは、中学生が地域貢献活動を通じて高校生まで興味を持続できるよう、小中高連携を評価する仕組みを提案いただいた。
 - ・食育担当者向け研修は、対面での定期実施が教員のスキル向上にも繋がるという御提案であった。
- (4) 杉山 昌徳 委員（静岡県経済農業協同組合連合会常務理事）
- ア マイボトル運動など愛飲の取組は長い目線で継続していくことが重要。マイボトル運動の継続や山梨県との学習交流を横展開など、継続していただきたい。
- イ 近年は、小中高における食育が重要視されてきているため、お茶だけでなく食全体と組み合わせた提案が重要。
- ウ 太田会長のコメント
- ・低学年がお茶に興味を持つには甘味との組み合わせなど、食育と連携したアプローチが有効である。
- (5) 後藤 加寿子 委員（料理研究家・和食文化国民会議）
- ア おいしいお茶を飲むという観点だけではなく、和食給食においては牛乳ではなく、お茶を提供するのはどうか。
- イ 給食の栄養は週単位で考えると聞いたことがある。和食時のお茶提供は、児童生徒への愛飲推進に大きな変化となる。
- ウ その結果として、カルシウムが不足するのであれば、小松菜や魚等でカルシウムを取ることで補ってはどうか。戦後の給食から始まった、給食に牛乳が出るという日本の給食のあり方を変えてみても良いのではないかと考える。
- (6) 金子 まり子 委員（静岡県学校給食栄養士会会長）
- ア ヨーグルトだけだとカルシウムの量が不足し、夏は特に飲み物が必要となるため、以前の学校では牛乳プラスお茶を出す時もあった。
- イ 家庭でお茶を淹れる機会は少ない。水筒にはスポーツドリンクが多いが、インフルエンザ流行時はお茶を推奨している。

- ウ 牛乳は給食に必須で、家庭でも追加摂取を指導するほどカルシウムが不足気味。ヨーグルトは月1回程度だが、牛乳なしで、小松菜や魚等のみではカルシウムが足りない。
- エ 一方で、保護者向けには、2月の「ふじっぴー給食」でのQRコードによる情報発信や、新茶時期のお茶献立で啓発。給食時の放送でお茶の話をするなど、児童・教員への啓発も実施。教員の理解促進には給食指導部会や職員会議で働きかけを行っている。
- オ 栄養職員は淹れ方指導は可能だが、茶葉の種類を教えるのは難しい。Cha-1グランプリのように、多様な体験機会が子供の学びを深める機会はあった方が良い。

カ 太田会長のコメント

- ・給食でお茶を出すのは難しいが、水筒にお茶持参は冬場のインフルエンザ・感染症対策として情報発信し、保護者啓発も行っている。新茶時期には茶葉を使用したメニューを提供し、給食時に放送することで、児童生徒へお茶に関する食育の定着を図っているとのことであった。
- ・教員の理解も不可欠。先生方が静岡茶への誇りやブランドを理解し、保護者・児童生徒へ伝えることで、子どもたちの理解が深まる。静岡茶を継承する「本気度」を高める必要がある。

(6) 森 真人 委員（浜松学芸中学校・高等学校 中学校長）

- ア 愛飲促進条例第1条の「児童生徒の静岡茶の愛飲促進」の目的が不明瞭。児童生徒がお茶を飲むことで何が起こるのか、マイボトル持参の視点など、目的が不明で意見がまとまらないと感じる。一つ目の意見としては、この条例のそもそもの目標・目的がわからず、個人的な意見がまとまらない状況である。
- イ また、学校現場は多忙で、多岐にわたる課題を抱える。お茶のみに特化は困難。総合的な学習という言葉は便利だが、個別・少人数での探究活動の取りまとめは指導側には負担。高校生は「総合的な探求の時間」のプロジェクトやテーマとして、主体的に取り組んでいる。2つ目として、やはり学校の食育という形で取り入れられた時の現場感覚を、もう少し気にしながら進めるべきという意見である。
- ウ 回答<佐田お茶振興課長>
 - ・平成28年12月議会において、学校現場はもとより、市町および茶業関係者に加え、静岡茶の歴史・文化の有識者によって県民会議を設置した経緯がある。
 - ・「お茶で『もてなす』ことが心身の健康と豊かな人間性を育む」ため、児童生徒に静岡茶の産業、歴史、文化、学術を知ってもらい、心身の健康を目的としている。
 - ・食育・茶育観点から、小学生からの味覚発達段階を踏まえ、小中学校を対象。学んだことを高校・成人時に「お茶の魅力を伝える活動」に繋げることも含まれている。

カ 回答へのコメント<森委員>

- ・小中学生に焦点を当てる理由が不明瞭。先生方の「本気度」を引き出すには、不明瞭な目的では少し難しいと、現場の長としては思う。
- ・今後の取り組みがどうなるのかという質問に対して、臍に落ちない感じするため、小中学生のうちからきちんと静岡茶に親しみを取り組むべき部分について、枠組み・体裁を整えるべきという印象である。

キ 太田会長のコメント

- ・小中学生をターゲットにする意味というところを、今後明確し、さらに充実させていく必要があるとの感想を持った。
- ・森委員のお話の中の2つ目として、学校には多様なものが求められている状況で、さらにお茶の取組を追加するのは難しい部分があるとのことであった。

(7) 片岡 佳美 委員（静岡県立清水特別支援学校校長）

- ア 茶器の配布で、学校でもお茶を淹れる体験が出来ている。ふじのくに茶の都ミュージアムの教員研修で専門的な内容を学ぶことが出来た。
- イ 児童生徒は、県内のお茶の地域差や京都のお茶を学ぶことで、修学旅行でお茶を持参し交流するほど自ら探求している。お茶は、児童生徒が自ら学び広げる良い素材。知的障害のある児童が通う当校では、基本的な生活習慣や自立を重視。お茶を淹れて飲むことは基礎的で扱いやすい教材。小学6年生が学校でお茶を淹れて感謝される経験は、家庭での会話に繋がる良い循環を生む。
- ウ 本日持参したお茶は、地域のお茶屋さん、両河内の農家、PTA、学校が連携し、年間を通したお茶関連活動で製造。10月に児童、保護者、教員で茶を摘み、製茶は近隣のお茶屋さん、パッケージは高等部の生徒が担当。
- エ さらには、学校で採れたミカンと組み合わせたフレーバーティーを探求フェスタで提供したところ、保護者から好評を得たため、商品化を検討している。

(8) 沖 孝子 委員（掛川市立西郷小学校校長）

- ア 赴任先の西郷小学校や菊川・掛川の学校では、3年生が総合的な学習でお茶を学ぶ。茶工場見学、手揉み、茶摘み、利き茶などの活動を通し、「お茶ってすごい」という感謝・感激・感動の「三感王」を学ぶことが重要。
- イ 森委員の条例目的論について、当校の教育目標「ふるさとを愛し、未来に羽ばたく子」と関連付けられる。お茶学習を通じて、ふるさと静岡や西郷地区への愛着を育み、将来のUターンに繋がることを期待。感謝や喜びの気持ちを大切にしたい。
- ウ 大きい取組はないが、菊川掛川の小学校の給食では毎日お茶を飲み、茶育ではお茶をつかったメニューも出る。十分お茶については堪能できていると感じている。

エ 太田会長のコメント

- ・ 条例目的「小中学校での愛飲推進」について、沖委員からは「ふるさとを愛する」という教育目標に絡め、お茶を通じて郷土愛を育むことで将来のUターンに繋がることへの期待というお話があった。給食における毎日のお茶提供や豊富なメニューについても言及された。
- ・ 小学校・中学校教員経験から、小学校は地域住民の協力を得て、授業や茶摘みなど実践的な食育が可能であるため、お茶に関する取り組みがしやすいと感じる。
- ・ 中学校は求められることが多岐にわたり、お茶に特化した深い取り組みは小学校より難しい。そのため、中学生が学んだことを学校外、幼稚園、保育園、高齢者施設、地域祭りなど、ボランティアとして発信・実践する場を提供することは可能と考える。

(9) 長瀬 隆 委員（静岡県茶商工業協同組合理事長）

- ア 急須で淹れるお茶が売れなくなっている中で、産業と小中学生を結びつける条例の効果は大きく、子供の頃からお茶を飲んでいる方は、大人になってもお茶に興味を持つと考える。
- イ 緑茶、特に抹茶は世界的トレンド。インバウンド需要で抹茶製造が追いつかず、リーフ茶から抹茶原料への転換が進む。イラン情勢で中東向け輸出停止も、他地域で人気は継続。
- ウ 抹茶ブームの一方で急須文化の衰退を懸念。県のブランディングは静岡のお茶文化を守る上で大変ありがたい取り組み。
- エ 本条例の存在自体が、茶業界にとって非常にありがたい。

オ 森委員のコメント

- ・ 条例が産業と結びついていることに納得。条例第1条に、児童生徒の郷土愛醸成といった心情面につながることで、根本的な意味が深まる。
- ・ 各学校の状況は多様なため、条例内容をアップデートすることで、多くの教育現場で腑に落ちる、総合的な学習のテーマとして取り扱いやすい条例になると考える。

(10) 山下昌徳委員（静岡県経済農業協同組合連合会常務理事）

- ア 去年まで、お茶の価格下落で茶業の継続が危ぶまれていた。令和7年度は抹茶ブームや生産量減少等でV字回復したが、過去20年間で県内の茶畑は半減し、農家数も減少した。
- イ 静岡の茶産業は県農業の売上トップだが、右肩下がりで鹿児島に抜かれる状況も経験。お茶の復活に向け、条例との連携を含め様々な取り組みがなされてきた。

- ウ 食育は「国消国産」推進の一環であり、お茶に限らず国産農産物の消費促進は重要。給食の牛乳は畜産界にとって重要だが、夏休み等で消費が減少。この愛飲条例など、県を挙げてもう1回見直そうということで、制定されたのではないかと思う。
- エ 先ほどご紹介いただいた資料23ページにあるが、静岡第一テレビと静岡県とJAグループは一緒になって、お茶のPR活動をやっている。また、JAグループも単独で食育活動を行い、お茶の機能性や茶葉で淹れるお茶の消費拡大に尽力している。
- オ 高校生・社会人になると、都会で生活しお茶を飲まなくなる傾向がある。若い世代には急須がない、あっても使い方を知らない人も多いため、日本の伝統文化としてお茶の淹れ方を伝え、消費拡大に繋げたい。先生方の協力にも感謝。地域景観の維持、産業の持続的発展のためにも、無理のない範囲で取り組みを継続してほしい。

(11) 原間 秀樹 委員（静岡県農業経営士茶業部会）

- ア 愛飲条例の取り組みは感謝する。茶育には「遊び心」が不可欠。川勝前知事が言及した「農産物は農芸品」の通り、お茶は重要。教育現場にも遊び心を取り入れ、条例の維持・推進を望む。
- イ 牧之原市では10年以上前よりJA・茶商と連携し闘茶会を実施。お茶への理解促進、飲用習慣化、将来の静岡茶宣伝マン育成が目的。しかし、近年の学校カリキュラムに追加することが難しくなっており、校内予選開催が困難となり、現在は本選のみ開催となった。
- ウ 学校現場についてお聞きしたいが、カリキュラム的に各学校で課外活動の時間を1日確保するというのは難しいか。

エ 回答<沖 孝子 委員>

- ・学校現場は学習課題が多く、新たな活動の追加は難しい。しかし、児童生徒発信であれば取り組める可能性がある。

オ 回答<森 真人 委員>

- ・一斉実施は困難。中学校の部活動地域展開や教員の働き方改革を考慮すると、学校単位での予選・土日開催は抵抗がある。
- ・当校では探究活動の時間（木曜7時間目）で茶道が人気。学校発信で可能な取り組みを見つけることが重要。
- ・地域調査班（部活動）で高校生の意見を取り入れたり、探究型修学旅行で京都と静岡のお茶を比較したりと、「探究スキルの習得にお茶が適した」という形であれば学校も取り組みやすい。

(12) 太田会長総括

- ア 各事業への肯定的な意見が多く、個々のプロジェクトは成功している。しかし、それらが「点」に留まっている。今後は、これらの「点」を「線」にし、「面」に広げる取り組みを推進することで、条例の目的達成に繋がる。
- イ 委員の皆様も、それぞれの立場があるため、この場で取組の内容までは議論できなかったが、委員の皆様方がそれぞれの業界や団体の中で、点が線になるよう、面になるように少し意識していただくことが、さらなる発展につながると考える。

(13) 意見終了

次回会議は、開催方法や時期について事務局が調整することとする。

Ⅲ 閉会

1 あいさつ（池上重弘静岡県教育委員会教育長）

- (1) 本日は非常に本質的な議論が展開された。
- (2) 平成 28 年制定の静岡茶愛飲促進条例に基づく取り組みがされてきた中で、少しずつ条例の方向性が変わってきている。特に小中学校での静岡茶普及が「なぜ必要なのか」という条例への問いに対して、産業振興の側面もあることを認識している。
- (3) お茶は静岡にとって、地域住民のアイデンティティ形成の核である。県内で育った子供たちには、お茶を故郷の象徴として認識し、誇りを持ってほしい。また、少子化で高校再編が進む中、地域協議会では「子どもたちが地域の産業を深く理解した上で学ぶべき」との声が上がった。通学路のお茶畑が、子供たちの「原風景」として、地域への愛着を育み、地域への愛着が育まれることが期待される。
- (4) 学校現場は多忙であり、新たなイベントの導入は困難な現状がある。しかし、現在の学校において「探求」という学びのスタイルが定着している。この探求学習に静岡茶を組み込むことで、生徒たちは地域のお茶の種類や生産者について深く探求し、主体的に学ぶことができる。「なぜ静岡茶を飲むのか」を単なる推奨でなく、探求テーマとその位置づけの工夫によって、学校教育の中に無理なく静岡茶に関する学びを展開することが出来る。
- (5) 引き続き、静岡県経済産業部と教育委員会が連携し、一体となってこの取り組みを進めていきたい。子どもたちが静岡県について学び、お茶に親しむことで、将来的にこの地域のお茶産業を担う人材に繋がる機会を創出していきたい。

2 閉会